

# 第160回 日商簿記検定試験要綱

1. 主 催 日本商工会議所・柳川商工会議所
2. 施行期日 令和4年2月27日(第4日曜日)  
3級・・・午前9時開始 2級・・・午後1時30分開始  
※時間に遅れると受験できません。
3. 試験場所 柳川商工会議所(柳川市本町117-2) ☎0944-73-7000
4. 受験資格 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。
5. 受験料 2級 4,720円、3級 2,850円(税込)
6. 受付期間 令和4年1月11日(火)～令和4年1月31日(月)まで
7. 定 員 ※会場収容人数の関係上、各級定員60名で締切となります。
8. 申込手続 ①受験申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆で必要事項を記入し、受験料を添え、柳川商工会議所総務課へ申し込んで下さい。  
※締切後の受付及び名義変更は原則として致しません。  
②当所ホームページよりネット申込みが可能です。  
※別途ネット決済手数料として、550円(税込)が必要です。
9. 受験票 受験票は窓口申込みの方には、申込みの際窓口にてお渡し致します。  
ネット申込みの方には、郵送で試験日1週間前までに送付致します。  
※もし、試験日1週間前になっても、受験票が届かない場合は、  
当所総務課(☎73-7000)までご連絡下さい。
10. 試験当日の持参書類等 別紙同意事項をご確認下さい。
11. 合格点 各級とも満点を100点とし、得点70点を以って合格と致します。
12. 合格発表 3月14日(月)より柳川商工会議所にて発表致します。  
  
合格証書はお申込時にご登録いただいたご住所に郵送致します。
13. 試験の程度

級別	科 目	程 度 (内 容)
2級	商業簿記 工業簿記  試験時間 90分	高校程度の商業簿記及び工業簿記(初歩的な原価計算を含む。)を修得している。
3級	商業簿記  試験時間 60分	商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買業における)記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。

[注1] 会計基準及び法令については、毎年度4月1日現在施行されているものに準拠するものとする。

[注2] 詳しくは、出題区分表を参照のこと。ホームページ(<http://www.kentei.ne.jp/>)等で公開しています。

[注3] 問題用紙・解答用紙および計算用紙は回収致します。

**別紙同意事項も必ずご覧下さい**

## 第160回 簿記検定試験受験に関する同意事項

柳川商工会議所

2022年2月27日（日）実施試験におきましては、予定どおり実施することを前提としておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や、国・地方自治体から施行中止要請等がなされた場合については、試験が中止等となる可能性もございますので、予めご了承ください。

受験の際は、以下の点に同意の上、お申し込みください。

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、事前に事務局にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示いたします。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・その他の不正行為を行う者

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 受験するときに持参するものは次のとおりです。
  - (1)受験票
  - (2)筆記用具 (HB または B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
  - (3)そろばん・電卓等の計算用具
    - \* 電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。
    - 印刷 (出力) 機能
    - メロディー (音の出る) 機能
    - プログラム機能 (例: 関数電卓の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の憶機能がある電卓)
    - 辞書機能 (文字入力を含む)

(注) 但し、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を許可します。

  - ・日数計算
  - ・時間計算
  - ・換算
  - ・税計算
  - ・検算 (音の出ないものに限る)
14. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
18. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱 (37.5度以上) や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
19. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - ・発熱 (37.5度以上) や咳等の症状がある場合
  - ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
20. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況があると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

21. 試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
22. 休息时间等における他者との接触、会話は極力お控えください。
23. 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越してください。
24. 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
25. 受験者の中で感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上